

会議録

和光市公平委員会

招集日時	令和4年3月29日(火)午前9時		開催場所 和光市役所3F 監査室		
宣言	開会	時間	午前8時47分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
	閉会	時間	午前9時15分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参与者	委員長	山崎 宏征	委員	樫沢利博、山下麻子	
出席書記	田中局長、丸山主幹、大屋主査、清水主事			会議録作成者	清水
発言者	議 事				
山崎委員長	<p>ただいまから、公平委員会を開催します。</p> <p>本日の議題は、議案第7号「管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について」及び議案第8号「不利益処分に係る再審請求の決定について」の2件です。それではまず、議案第7号「管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>				
清水主事	<p>はい。それでは「議案第7号管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について」を説明いたします。</p> <p>改正内容としては、別表第1市長部局に「保育センター所長」を、別表第2出先機関に「専門幹」を追加するものです。</p> <p>こちらについてご審議のほどよろしく願いいたします。</p>				
山崎委員長	<p>議案第7号について何かご意見はございますか。</p>				
樫沢委員	<p>全然異存はありませんが、教えてください。</p> <p>今回は専門幹と保育センター所長を管理職として認定するということですが、これはもともとあった役職ですか。</p>				
田中局長	<p>今回、令和4年4月1日の人事異動で新たに設けられたポストになります。</p>				
樫沢委員	<p>新しいポストができた。</p>				
田中局長	<p>そうですね。保育センターというのは、今までしらこ保育園が公営公設でしたが、今度は民営化になるため、新しく民間の保育所を指導する立場の保育センターを市で作りました、そこに管理職1名を所長ポストで置くということで追加になりました。</p>				

	<p>た。専門幹は組織としては今までのところに配属されますが、新しい名前でポストを作ったという。職務は駅前北口の再開発の事務をやる、どちらかという技術的な職種です。</p> <p>規則そのものは職員が組合に入る場合、管理職員の組合と被管理職員の組合を分けなければいけないので、規則で管理職員の範囲を定めています。混合の組合にならないようにするための趣旨の規則でございます。</p>
山崎委員長	<p>それでは、議案第7号「管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について」は承認としてよろしいか。</p>
両委員	<p>異議なし。</p>
山崎委員長	<p>それでは、議案第7号「管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について」は改正案のとおり承認することといたします。</p> <p>次に、議案第8号「不利益処分に係る再審請求の決定について」を議題といたします。</p> <p>— 不利益処分に係る審査請求の決定について — (審議内容省略)</p> <p>それでは、本件に係る審議は終了し、配布した決定書案のとおりとします。</p> <p>それでは、決定書の(案)を削ったものに押印をお願いします。</p> <p>— 委員、決定書に押印 —</p> <p>本日の委員会はこれで終了します。お疲れさまでした。</p>